

政策提言フォーマット

1 団体概要

団体名	所在地
宜野湾の美ら海を考える会	那覇市松山 1 - 1 - 23
代表	
香村真徳	
担当	連絡先
具志堅宗弘	tel 098 - 868 - 2862
	fax 098 - 868 - 2862
	e-mail なし

団体の活動プロフィール

97 / 7 / 20	「サンゴ礁との共生」を目的とした会則を承認して「美ら海会」を結成。会長に香村真徳氏を選出。会は主として魚介藻の専門家と生物の教職者で構成された。
98 / 4 ~ 7	宜野湾港マリーナ沖サンゴ礁の生物相・生態分布調査を実施する。
98 / 9	宜野湾市役所ロビーでサンゴ礁生態のパネル写真展を開催する。
99 / 2 / 28	コンベンションセンターで三輪信哉氏講演会を開催する。演題「沿岸域の管理 - ハワイの事例から」。
99 / 2 ~ 10	宜野湾市内の小中高校でサンゴ礁生態のパネル写真展を開催する。
99 / 6 ~ 7	宜野湾港マリーナ沖サンゴ礁の生物相・生態分布調査を実施する。
99 / 9 / 28	宜野湾港マリーナ沖サンゴ礁の動植物図鑑を完成、配布する。
99 / 12 / 4	宜野湾市、近隣市町村の海の愛好家に呼びかけ第1回サンゴ礁利活用検討協議会。「こんな海がいいな」をテーマにワークショップ。
00 / 2 / 20	第2回サンゴ礁利活用検討協議会を開く。関係行政庁職員も参加。
00 / 5 / 6	第3回協議会。サンゴ礁を視察後利活用のアンケート調査を行う。
00 / 7 / 1	第4回協議会。アンケート調査結果を検討し、海浜緑地に代え自然サンゴ礁園設置の提言書をまとめ、12日に県土建部へ提出した。
その他：	随時サンゴ礁自然観察会を開き、また、行政側との交渉を重ねてきた。

政策提言フォーマット

2 政策提言概要

(政策提言のエッセンスを下記フォーマットに基づいて紹介して下さい。)

<p>(1) テーマ</p> <p>自然サンゴ礁園の設置</p>
<p>(2) 政策対象分野</p> <p>自然保護政策</p>
<p>(3) 政策手段</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 宜野湾港マリーナ沖サンゴ礁水域に海浜緑地を造成するという県港湾課の将来構想を廃止する(当該水域は県港湾課が管理している)。 2. 児童生徒の自然環境教育の場として活用するため、自然サンゴ礁園(仮称)設置の可能性について環境実態調査費(100万円)を計上する 3. 当該水域の利用目的を指定する。(自然サンゴ礁園の設置)。 4. 表示板を設置してサンゴをはじめ当該水域の生物多様性を周知させる。 5. サンゴ礁の自然観察で潮だまりの果たす役割が大きいので、干出部に人工潮だまりを設け、サンゴの移植等海中小動物がその新しい生活空間にどのように適応していくかを知るための実証実験を行う。 6. 将来的には植物園と同様にサンゴ礁の観察ルートを取り入れる。 <p>(注) 1. 及び 2 については、既に行政側に要請中である。</p>
<p>(4) 提言概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 97年2月沖縄コンベンションセンターで行われた国際サンゴ礁イニシアティブの沖縄宣言は、サンゴ礁の保全を利用を国際社会に要求した。しかし、その成果は都市近郊にあっては全く見えてこない。 2. 都市近郊にあっては、サンゴ礁は埋め立て(人工ビーチを含む)と養殖場造成の標的となっただけで、サンゴ礁をサンゴ礁として利用された実績は全くない。 3. 自然サンゴ礁園は、都会の人々に身近で豊かなサンゴ礁の自然と触れ合うことのできる場所を提供するものである。
<p>(5) 政策の推進に当たっての検討事項</p> <p>サンゴ礁の学術的研究は数機関で行われているが、その利活用についてはほとんどなく、先輩格の宮古島八重干瀬でも定かではない。従って、紆余曲折があっても克服しなければならない課題であると思われる。</p>

政策提言フォーマット

3 政策提言内容

・ 具体的目標【自然サンゴ礁園を設置する】

沖縄県は別名ウルマ(サンゴ礁)島と呼ばれているようにサンゴ礁に囲まれた島です。このサンゴ礁は琉球弧の島々を洗って北上する巨大な海流黒潮からの贈り物であり、民族的遺産でもある。しかし、復帰当時海はニューフロンテアと位置付けられ、今日まで実に普天間飛行場の数倍のサンゴ礁海域が陸化されてしまった。沖縄の埋立事業はサンゴ礁の犠牲によってのみ成り立つ。97年2月国際サンゴ礁イニシアティブの沖縄宣言は、サンゴ礁の保全を利用を国際社会に要求した。だが、その成果は都市近郊あつては全く見えてこない。

沖縄県には自然公園法等により海中公園、国定公園、自然公園地図が指定され、ダイビングやグラスボートによるサンゴ礁鑑賞に利用されているが、これらの場所は風光明媚な僻地が多い。都市近郊のサンゴ礁は埋め立て(人工ビーチを含む)を養殖場以外に利用された実績は皆無である。従って本土における里山のように、景観、自然学習、観光資源に供するためサンゴ礁をサンゴ礁として利活用することが求められる。自然サンゴ礁園はその手法の一つであつて、都会の人々に、多種多様な生物が存在し、豊かな海の自然に触れ合うことのできる場所を提供する。

・ 手 段

1. 宜野湾港マリーナ沖サンゴ礁水域に海浜緑地を造成するという県港湾課の将来構想を廃止すること(当該水域は県港湾課が管理している)
2. 自動生徒の自然環境教育の場として活用するため、自然サンゴ礁園(仮称)設置の可能性について環境実態調査費(100万円)を計上すること。
3. 当該水域の利用目的を指定する(自然サンゴ礁園の設置)。
4. 表示板を設置してサンゴをはじめ当該水域の生物多様性を周知させる。
5. サンゴ礁の自然観察で潮だまりの果す役割が大きいので、干出部に人工潮だまりを設け、サンゴの移植等海中小動物がその新しい生活空間にどのように適応していくかを知るための実証実験を行なう。
6. 将来的には植物園と同様にサンゴ礁の観察ルートを取り入れる
(注)1.及び2.については、既に行政側に要請中である。

・ そ の 他

本提言は地区を限定したものであるが、その実現により他地区にも波及する。